

正副議長記者会見について（報告）

1 定例会の総括について

- ・今期定例会は、8月14日から9月8日までの26日間の会期で開催した。
- ・市長から提出された案件は、人事案件を含め、計39件を可決した。
- ・意見書は、「宝くじ収益金の配分割合の見直しを求める意見書」等、計7件を可決した。
- ・「堺市職員の政治的行為の制限に関する条例」については、引き続き閉会中の継続審査となった。

【平成28年度各会計決算の認定について】

- ・8月22日に平成28年度決算審査特別委員会を設置し、付託された各会計決算議案11件について、9月5日まで審議を行い、各会計決算議案を認定した。
- ・本市の平成28年度決算は、普通会計の実質収支は23億9,000万円と37年連続の黒字となり、すべての会計において、実質収支・資金収支は黒字を確保された。また、健全化判断比率の指標においても政令指定都市でもトップクラスの水準を維持しており、健全な財政運営を堅持している。
- ・しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率は97.4%と過去10年で最も高い数値となるなど、財政構造の硬直化が大きな課題である。今後、社会保障費をはじめとした義務的経費は増加傾向にあるなど、厳しい財政運営が予想される中、弾力的かつ健全な行財政基盤を構築するため、不断の行財政改革や中長期的な観点から自主財源の確保に取り組んでいるのか、議会としても、より一層注視し、監視機能を強化するとともに、引き続き真摯な議論を重ねる必要があると考えている。

【大阪府福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例について】

- ・本件は、大阪府の福祉医療費助成制度の再構築に伴い、持続可能な制度構築の観点から、対象者及び給付の範囲を真に必要なものへ選択と集中を行い、また受益と負担の適正化を図るため、堺市身体障害者及び知的障害者医療費助成条例等、関係条例4件について、条例の一部改正及び廃止を行うものである。
- ・主な改正内容は、①老人医療費助成制度と障害者医療費助成制度を整理、統合し、年齢要件を撤廃し、身体障害、知的障害、精神障害、難病の重度の方を対象とする制度に変更され、64歳以下の精神障害、難病の重度の方が新たに対象となること、②これまで老人医療費助成制度の対象であった65歳以上の重度以外の精神障害者、難病患者、結核患者の方は対象外とし、経過措置期間を3年設定すること、③訪問看護ステーションが行う訪問看護を新たに全制度の給付対象とすること、である。
- ・本会議において、議員から、「本議案は、対象者が拡充される一方、3年の経過措置後に対象外となる方がいる点に課題があると考えており、その方々の将来に大きな影響が出ないようにすべきである。また、対象者の状況は様々であり、一律的な制度のあり方については十分に分析、検討し、真に必要な対象者のための制度となるよう、また市民に寄り添った制度となるよう要

望する。」との考えが示されるなど、活発な議論が行われた。

- ・本条例は、8月30日の健康福祉委員会の審議を経て、9月8日の本会議において可決された。

【議員提出議案について】

（堺市職員の政治的行為の制限に関する条例について）

- ・本条例は、5月定例会において、大阪維新の会堺市議会議員団から議員提出議案として提出された条例案であるが、総務財政委員会での審議において閉会中の継続審査となっていた案件である。
- ・今期定例会では、8月30日の総務財政委員会で審議され、委員から、「本委員会の態度をより明確に決定するため、委員会として専門家の意見を聞きながら意見を集約することが重要であり、そのために閉会中にその専門家を招く場を設定するということであったが、残念ながら物理的にその場の設定が今日まで至っていないため、引き続き閉会中の継続審査とされたい。」などの理由から、今期定例会も閉会中の継続審査の申し出が行われ、9月8日の本会議においても、引き続き閉会中の継続審査とすることが可決された。

【全会一致の意見書について】

- ・今期定例会で可決した意見書は7件である。
- ・このうち、全会一致で可決された意見書は以下の3件である。
 - 「宝くじ収益金の配分割合の見直しを求める意見書」
 - 「食品衛生管理の国際標準化を求める意見書」
 - 「大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書」

2 政務活動費情報公開度調査ランキングの結果について

- ・9月1日に、都道府県、政令指定都市及び中核市の議会を対象とした、政務活動費の情報公開度に関する調査（全国市民オンブズマン連絡会議による「政務活動費 情報公開度ランキング アンケート調査」）の結果が発表され、わが堺市議会が、政令指定都市20市中第1位、調査対象の全115議会中でも第4位に位置付けられた。
- ・この「政務活動費情報公開度調査」は、全国市民オンブズマン連絡会議が、調査対象議会に対するアンケート調査を基に、政務活動費が適正に支出されたことを判断する資料が公開されているか、政務活動費を支出してどのような調査研究活動をし、成果を挙げたかが公開されているか、また、誰もが容易にこうした政務活動費の情報にアクセスできるか、といった点を点数化し、順位づけたものである。
- ・調査結果の詳細は、全国市民オンブズマン連絡会議のホームページにおいても確認できる。
- ・本市議会においては、本年7月8日から、平成28年度交付分を対象に、政務活動費に係る領収書等についてインターネット公開を行っており、また領収書だけではなく、会計帳簿や出張報告書等の提出を以前より義務付け、公開の対象としていたことなどが評価されたものと考えている。
- ・今後も引き続き、政務活動費の使途の透明性の確保に、より一層努めていきたいと考えている。

3 記者からの質問に答えて

【政務活動費の不正支出による神戸市会議員の議員辞職を受けて】

Q 神戸市会において、チラシの印刷代をめぐる政務活動費の不正支出を受けて、議員が辞職された。堺市議会でも同じような事例があり、黒瀬大氏は議員辞職されたが、小林由佳議員は引き続き議員として残っている。こうした事態を受けて、小林議員についてどうお考えか。

A 黒瀬氏については、「市民の皆様、議会に対してもご迷惑をおかけした」ということで、私（議長）に辞職願を提出された。小林議員については、我々ができることは議員辞職勧告決議までであり、それ以上は本人の考えであろうと思う。